

資源エネルギー庁長官官房総務課 パブリックコメント担当宛

第6次エネルギー基本計画策定に向けた御意見の募集について

[氏名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名) 新日本婦人の会中央本部
[住所]	東京都文京区小石川 5-10-20
[電話番号]	03-3814-9141
[電子メールアドレス]	undou@shinfujin.gr.jp
[御意見] 国の温暖化防止、エネルギー政策策定の場に市民や自治体に参加する機会を保証し、意見を反映させるシステムの構築を求めます。	
<p>・ 該当箇所</p> <p>7. 国民各層とのコミュニケーションの充実 (2) 政策立案プロセスの透明化と双方向的なコミュニケーションの充実 P126/4263-4264 行</p> <p>「審議会や有識者会合等を通じた政策立案プロセスは、最大限オープンにし、透明性を高めていく」</p> <p>・ 意見内容</p> <p>温暖化対策やそのカギを握るエネルギーのあり方などを審議する場に、環境団体や温暖化の影響を最も受ける若い世代、先進的な実践を行っている自治体などが、参加し意見を反映させる機会がほとんど保障されず、限られたメンバーによってのみ審議され、案がまとめられています。市民が意見を表明する機会是最終段階での形式的なパブリックコメントだけで、ほとんど政策に反映されません。審議会参加やインターネット配信、公聴会、市民参加の討論会や、世論調査など市民の声が反映されるしくみを構築し、参加する機会を保証すべきです。</p>	

資源エネルギー庁長官官房総務課 パブリックコメント担当宛

第6次エネルギー基本計画策定に向けた御意見の募集について

[氏名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名) 新日本婦人の会中央本部
[住所]	東京都文京区小石川 5-10-20
[電話番号]	03-3814-9141
[電子メールアドレス]	undou@shinfujin.gr.jp
[御意見] パリ協定が求める気温上昇 1.5℃までに抑えるために、2030年までに温室効果ガス排出 50%以上削減 (1990年比) すべき。	
<p>・ 該当箇所 はじめに 気候変動問題への対応 P4/143-146 行 「2021年4月には、2030年度の新たな温室効果ガス排出削減目標として、2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けるとの新たな方針を示した」</p> <p>・ 意見内容 IPCCの1.5℃特別報告と第6次評価報告書では、「この急激な気温上昇は人間活動によってもたらされた」と断定し、「世界の平均気温の上昇を産業革命前に比べて1.5℃に抑えなければ、地球環境が破滅的な状況となる。それを回避するためには2030年までに大気中のCO₂など温室効果ガスの排出を2010年比で45%削減し、2050年までに実質ゼロを実現しなければならない」と指摘しています。政府は2050年のカーボンニュートラルを表明しましたが、その実現には2030年までの排出削減のとりくみが決定的です。</p> <p>EUは2030年目標を1990年比で55%減、ドイツは65%減、英国68%減と削減目標を相次いで引き上げていますが、日本の削減目標である2013年比46%は、他国と同様に1990年比に換算すれば40.3%減、2010年比でも42%減にしかなりません。1.5℃目標達成には全く不十分であり、世界5位の排出国としてはあまりに低く、国際的にも見劣りするものです。日本でも温暖化による異常気象現象で災害が頻発し、温暖化でさらなる激化が指摘されるなか、真剣な姿勢が見られません。1990年比で50%以上削減の目標を掲げ、実現のための対策を抜本的に強化、推進すべきです。</p>	

資源エネルギー庁長官官房総務課 パブリックコメント担当宛

第6次エネルギー基本計画策定に向けた御意見の募集について

[氏名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名) 新日本婦人の会中央本部
[住所]	東京都文京区小石川 5-10-20
[電話番号]	03-3814-9141
[電子メールアドレス]	undou@shinfujin.gr.jp
[御意見] 省エネを進め、30年に再生可能エネルギー電力比率50%以上、2050年に100%の目標とすること。再エネ優先の接続、送電、給電する電力システムに急ぎ改善すること。	
<p>・ 該当箇所</p> <p>4. 2050年カーボンニュートラル実現に向けた課題と対応 (3) 電力部門に求められる取組 ①再生可能エネルギーにおける対応 P24/735-744 行 「2050年における主力電源として最優先の原則の下で最大限の導入に取り組む」「発電コストが国際水準と比較して依然高い状況にある中で、コスト低減を図り、国民負担を最大限抑制することも必要」</p> <p>・ 意見内容</p> <p>これまで原子力や火力発電を基幹電源、再エネを補助的な電源とする政府の方針が、電力各社による再エネの接続拒否、法外な接続費用請求など再エネ普及が阻害され、日本の再エネ技術の遅れを招きました。日本の再エネの潜在可能性は現在の国内の電力需要の7倍、政府の試算で5倍あり、再エネを基幹電源とする政策への転換で、2030年までに電力比率50%、2050年までに100%にすることは十分可能です。すでに再エネを基幹電源に位置付ける諸外国に比べ、日本はより多様な再エネの潜在力に恵まれています。住宅や工場、公的施設など既存の建物に太陽光パネルや蓄電池を設置する支援、住民や自治体の合意を重視し、環境にも配慮した地域に合った地域主体の分散型再エネ導入の支援策を抜本的に強め、再エネ優先の接続、送電、給電する電力システムに急ぎ改善すること、再生可能エネルギーを広範な地域で融通できるような送電網の整備もするべきです。パリ協定に適合するCO₂排出削減の成否は、日本の排出量の約4割を占める発電部門でのとりくみに大きく左右されます。日本も再生可能エネルギーの抜本的拡大を進めるべきです。</p> <p>また再エネ拡大と同時に、省エネの技術革新を進めるべきです。各環境団体、研究者グループ、シンクタンクによる脱炭素社会にむけた2030年目標では、2~4割の省エネを実施しつつ、再エネの電力比率40~50%とすれば、50~60%のCO₂削減は可能としており、多くの研究機関、国連機関が、再エネ・省エネ中心のシナリオの方が多くの国にとって総合的に国益にプラスになると分析しています。</p>	

資源エネルギー庁長官官房総務課 パブリックコメント担当宛

第6次エネルギー基本計画策定に向けた御意見の募集について

[氏名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名) 新日本婦人の会中央本部
[住所]	東京都文京区小石川 5-10-20
[電話番号]	03-3814-9141
[電子メールアドレス]	undou@shinfujin.gr.jp
[御意見] 2030年原発ゼロにむけ、速やかに廃炉を進めること。	
<p>・ 該当箇所</p> <p>1. 東京電力福島第一原子力発電所事故後 10年の歩み (1) 福島復興はエネルギー政策を進める上での原点 P7/220-223 行 「東京電力福島第一原子力発電所事故を経験した我が国としては、…原子力については安全を最優先し、再生可能エネルギーの拡大を図る中で、可能な限り原発依存度を低減する」</p> <p>4. 2050年カーボンニュートラル実現に向けた課題と対応 ②原子力における対応 P25/765-766 行 「人材・技術・産業基盤の強化、安全性・経済性・機動性に優れた炉の追求」</p> <p>5. 2050年を見据えた2030年に向けた政策対応 ②原子力 P34/1096-1100 「原子力は…運転コストが低廉で変動も少なく、運転時には温室効果ガスの排出もないことから、安全性の確保を大前提に、長期的なエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源である」</p> <p>・ 意見内容</p> <p>原子力による発電量は現在わずか6%に留まり、もはや基幹電源ではありません。政府案は2030年の電源構成で原子力は20~22%とし、その実現には現在申請中の27基の原発を稼働させ、法定運転期間の40年を超え、60年稼働を容認しなければ達成できない数値で、安全確保の面からも到底容認できません。また原子力発電に伴う使用済み核燃料の処理問題は解決しておらず、核燃料サイクルは破綻、稼働を続ければ続けるだけ長期にわたって将来世代に環境、財政など莫大な負の遺産を押し付けます。小型炉を含め、新增設などもってのほかです。</p> <p>政府が示しているように原発の発電コストは太陽光、風力発電よりも高く、危険なうえ、衰退している原子力の存続を政府が支援するのは国民の理解も得られず、財源の無駄遣いです。福島第一原発事故という過酷事故を起こした日本こそ、経験に学んで原発を廃止すべきです。同事故後、脱原発を加速させているドイツは、2021年3月11日の環境大臣声明で、「原発を気候変動対策の解決策として考慮すべきではない」と断言、「追加的なコストやリスクもあり、原発はもっとも高くつく」「いつまでも残る廃棄物を生み出す」とし、「原発は持続可能からは程遠い。再生可能エネルギーがより安く、より安全で、持続可能なオプションとして利用可能なのだからなおさらだ」と述べています。</p>	

資源エネルギー庁長官官房総務課 パブリックコメント担当宛

第6次エネルギー基本計画策定に向けた御意見の募集について

[氏名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名) 新日本婦人の会中央本部
[住所]	東京都文京区小石川 5-10-20
[電話番号]	03-3814-9141
[電子メールアドレス]	undou@shinfujin.gr.jp
[御意見] 福島第一原発のトリチウム汚染水は海洋放出せず、陸上での長期保管を続け、その間に内外の英知を結集して解決していくべき。	
<p>・該当箇所</p> <p>1. 東京電力福島第一原子力発電所事故後 10 年の歩み (2) 今後の福島復興への取組 P9/284-294 行</p> <p>「ALPS 処理水については、… 2 年程度後を目途に、福島第一原子力発電所において海洋放出を行う。…汚染水の発生量を可能な限り減少させる取組やトリチウムの分離などについて、新たな技術動向を注視し、現実的に実用化可能な技術があれば、積極的に取り入れていく」</p> <p>・意見内容</p> <p>政府、東京電力は「国内外でも放出しているから問題ない」とトリチウム汚染水の海洋放出を進めようとしています。汚染水にはトリチウム以外の放射性物質が基準を超えて残存し、通常の放出と同一視できないことを東電も認めています。原発事故後、様々な努力を重ね、生業回復にとりくんできた地元の漁民、住民は「これまでの努力が無になる。生きていかれない」と海洋放出に猛反発しています。全国漁業協同組合連合会は断固反対を決議し、福島県議会、県内の 7 割の市町村が反対や慎重の意見書を上げ、被災 3 県の 42 市町村首長の 88% が風評被害への懸念を表明し、新たな署名活動も起こるなど、強い反対の世論があります。貯水タンクのための用地を確保すれば陸上での長期保管は可能で、その間に科学的知見を集めてトリチウムの分離技術の開発をすすめるなど時間もかけられます。「海洋放出ありき」の姿勢を改めるべきです。</p>	

資源エネルギー庁長官官房総務課 パブリックコメント担当宛

第6次エネルギー基本計画策定に向けた御意見の募集について

[氏名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名) 新日本婦人の会中央本部
[住所]	東京都文京区小石川 5-10-20
[電話番号]	03-3814-9141
[電子メールアドレス]	undou@shinfujin.gr.jp
[御意見] 石炭火力発電の国内新設も輸出もせず、2030年までに廃止すること。	
<p>・該当箇所</p> <p>4. 2050年カーボンニュートラル実現に向けた課題と対応 (3) 電力部門に求められる取組③水素・アンモニア・CCS・カーボンリサイクルにおける対応 P25/779-781行</p> <p>「火力発電の脱炭素化に向けては、燃料そのものを水素・アンモニアに転換させることや、排出されるCO₂を回収・貯留・再利用することで脱炭素化を図る」</p>	
<p>・意見内容</p> <p>火力発電、特に石炭火力発電は発電量当たりのCO₂排出量が他の発電に比べて最も多く、温室効果ガス削減に反する最悪の発電です。先進各国は発電量に占める石炭火力発電の割合を年々下げ、相次いで撤退を表明しています。その一方、日本は1990年よりも2020年に石炭火力への依存度を増大させ、国際的な非難を浴びています。さらに今回の政府案では2030年目標で19%、2050年には新技術導入で26%へと温存、拡大させていて、世界のCO₂削減努力、国連の2030年までに段階的な廃止を求める呼びかけにも反するものです。日本の石炭火力発電は165基が運転中9基を新設しようとしています。パリ協定に整合するCO₂削減に寄与するためにも、石炭火力発電の新設、輸出はせず、既存の火発を2030年までに廃止すべきです。化石燃料は輸入の不安定さや国外への富の流出だけでなく、有限な資源で、脱却は必然です。</p> <p>さらに水素やアンモニアの混焼、アンモニア、水素を燃料とした火力発電、排出されるCO₂を回収して地下に貯留する(CCS)などの新技術は未確立です。不確実な技術を前提に石炭火力を維持・存続させることは問題を先送りするもので、無責任です。また化石燃料からの水素・アンモニア製造はCO₂を排出し、矛盾しています。研究者グループは既存の省エネ、再生可能エネルギーの技術を活用、拡大すればCO₂を93%削減できると提言しています。石炭火力発電の国内新設も輸出もせず、2030年までに廃止すべきです。</p>	

資源エネルギー庁長官官房総務課 パブリックコメント担当宛

第6次エネルギー基本計画策定に向けた御意見の募集について

[氏名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名) 新日本婦人の会中央本部
[住所]	東京都文京区小石川 5-10-20
[電話番号]	03-3814-9141
[電子メールアドレス]	undou@shinfujin.gr.jp
[御意見] 日本のCO ₂ 排出の約6割以上を占める6業種（発電、鉄鋼、セメント、石油精製、化学、製紙）、大規模事業所での脱炭素化の抜本的強化、法的拘束力を伴うCO ₂ 削減を義務化すること。	
<p>・ 該当箇所</p> <p>4. 2050年カーボンニュートラル実現に向けた課題と対応（4）産業・業務・家庭・運輸部門に求められる取組①産業部門における対応 P27/854-856行</p> <p>「産業部門の脱炭素化に向けては、徹底した省エネルギーによるエネルギー消費効率の改善に加え、熱需要や製造プロセスそのものを脱炭素化するため、供給サイドの脱炭素化に併せて需要サイドの電化・エネルギー転換を進める」</p> <p>・ 意見内容</p> <p>脱炭素化、省エネ、再エネ拡大を抜本的に拡大していくためには企業、家庭などあらゆる分野での取り組み、社会システムのあり方を変えていかなければなりません。しかしとりわけ発電、鉄鋼、セメント、石油精製、化学、製紙の6業種からのCO₂排出は日本の6割以上を占め、85事業所で全体の半分、200事業所で約6割と、大規模排出産業、事業所への抜本的な規制強化なしには、パリ協定に整合する削減目標の達成は不可能です。世界的にも企業の脱炭素化が厳しく問われています。これらのCO₂大規模排出産業、事業所の削減目標を引き上げ、法的な拘束力を持ってその責任を果たさせるべきです。</p>	